

ホテル ザ・マンハッタン 宴会・催事規約

当ホテルでは、ご宴会・催事のための宴会場利用(以下「宴会等」と称します)に関し、以下のとおり規約を定めております。
必ずご一読の上、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場の利用時間は事前にホテルの担当者と取り決めさせていただいた時間とし、設営から撤去までを含みます。(以下「契約時間」と称します)契約時間を超過した場合には、所定の追加室料を頂戴いたします。ただし会場使用の都合上、契約時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。

2. 前受金

ホテルから提示した見積総額を、原則として宴会場ご利用日の7日前あるいは、契約に定められた期日までに現金または銀行振込(振込手数料はお客様ご負担となります)にてお支払いいただきます。

3. 支払い

原則、宴会に関する全ての費用(前受金と実際のご利用額との過不足)はご利用いただきました当日に全額お支払いください。なお、契約に定められた期日がある場合にはこの限りではありません。

4. 打合せ

宴会の内容については、事前に打ち合わせください。また最終的な打ち合わせは宴会等開催日の10日前までにホテルの担当者とお済ませください。

5. 有料人数の最終確認

宴会の最終打ち合わせ後の出席人数の変更や、料理等をご用意させていただく人数・食数(以下、「有料人数」と称します)の最終変更は、宴会開催日の2日前正午まで(土・日を除く)にホテルの担当者にお知らせください。それ以降、有料人数が減少した場合でも最終ご注文数(有料人数)の料金を頂戴いたします。

6. 取消料と期日変更料

既にお申し込みをいただきました宴会等をお取り消す場合及び開催期日を変更する場合には、下表の取消料または期日変更料を頂戴いたします。

	期 日	取消料・期日変更料
A	お申し込み日より開催日の121日前まで	実費諸費用全額
B	開催日の120日前から61日前まで	見積金額の10% + 実費諸費用全額
C	開催日の60日前から31日前まで	見積金額の30% + 実費諸費用全額
D	開催日の30日前から16日前まで	見積金額の50% + 実費諸費用全額
E	開催日の15日前から2日前正午まで	見積金額の80%
F	開催日の2日前正午より当日	見積金額の100%

※ ご留意事項

- ・取消料は、最も新しい見積書(の金額)に基づき算出いたします。ただし、見積金額におけるサービス料・税金については、算出の対象から除外いたします。
- ・既にお申し込みいただきました宴会が諸事情によりやむを得ず延期または日程変更となる場合には、延期または日程変更申し出日より6ヶ月以内の代替日を2週間以内にホテルの担当者へお知らせください。

7. 装飾・演出等の手配

宴会等に係わる装飾・音響・照明・余興・バンケットコンパニオン等につきましては、ホテルより契約会社に手配させていただきます。お客様がホテルの契約会社以外に直接依頼される場合には、宴会等を円滑に運営する為、事前にホテルの担当者へご連絡いただき、了承後ご手配ください。
バンド・太鼓等打楽器の演奏など大音量の発生が予想される場合、必ずホテルの担当者にお申し出ください。周囲の状況により使用をご遠慮いただく場合がございます。

8. 直接ご依頼の取り扱い会社に対するお願い

ホテルの了承のもとお客様が直接ご依頼された取り扱い会社が行う、宴会場等に関連する装飾・余興等の機器及び機材の搬入・搬出、または看板のサイズ、取り付け方法、設置場所の設定につきましては、ホテルの美観、導線等を考慮し、ホテルの指示に従い行っていただくよう取り扱い会社の方々に案内させていただきます。尚、ホテル係員・ホテル協力会社係員の立会いが必要な場合には、立会人件費を頂戴いたします。

9. 損害賠償

- 1) お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)は、ホテルの施設・什器備品等を破損・損傷することないように十分ご注意ください。万が一、破損・損傷が生じた場合には、ホテルからの指示に従い修理いただくか、その修理及び損害賠償金をお支払いください。
- 2) 天災・その他当ホテルの責任に帰することの出来ない事由により発生した解約に伴う損害賠償等、金銭の支払いはいたしかねます。また、お客様の管理下で発生した事故や盗難につきましては一切責任を負いません。

10. 禁止事項

次に掲げる各項目は、禁止させていただきます。

禁止事項	
①	盲導犬・介助犬・聴導犬以外の犬猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類の持ち込み
②	グラッカーなど発火・引火性の物品の持ち込み
③	悪臭を発生する物の持ち込み
④	公序良俗に反する言動・行為及び他のお客様のご迷惑になる言動・行為
⑤	ホテル備品の移動・損傷・汚損
⑥	使用目的以外のご利用
⑦	その他、法令で禁じられている行為

11. 宴会場利用の拒否

当ホテルは次に掲げる場合には、宴会等の利用に応じません。

- ① 暴力団関係者の方のご利用
暴力団員および暴力団または暴力団員と密接なつながりのある方並びに暴力団または暴力団員と密接なつながりのある法人その他の団体に所属する方のご利用は固くお断りいたします。なお、お申し込みをお受けしたのちに、ご利用、ご出席になる方が暴力団関係者の方であることが判明した場合。
- ② 当ホテルもしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- ③ お客様を含む宴会への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断した場合。

12. 解約

次に掲げる場合には、宴会場のご使用等をお断りすることがあります。

- ① 宴会の内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- ② 天変地異、自然災害、交通機関の停止、官公庁の指示・命令等不可抗力に起因する事由により、宴会催行ができないとき。
- ③ 当ホテルが定める利用規則の禁止事項に従わないとき。
- ④ 他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断したとき。
- ⑤ お申し込み・打ち合わせ等の際に、虚偽の事実を申告し、もしくは重要な事実を申告しなかった場合、その他宴会場のご利用が不適当であるとホテル側が判断したとき。
- ⑥ 契約に定められた期日までに前受金のお支払いがない場合。
- ⑦ その他、当規約に違反したとき。

なお、前記11及び12の規約により解約する場合にも取消料をご請求させていただく場合がございますので、予めご了承ください(但し、12の②の場合を除きます)。

13. 個人情報の取り扱い

ご予約いただいたお客様の個人情報は、当ホテルにおいて厳重かつ適正に管理いたします。また、以下の目的以外には利用いたしません。

- ① ホテルに関する新商品プラン・イベント等情報のお知らせ、アンケート等
- ② 運営に必要な範囲での当ホテルと機密保持契約を締結している指定業者への連絡
- ③ 警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求等